

「港区文化芸術振興プラン 令和3年度～令和8年度（素案）」に寄せられた区民意見 に対する区の考え方について

1 区民意見募集の実施概要

(1) 意見の募集時期と件数

募集期間	意見の通数	意見の件数
令和2年12月1日～ 令和3年1月5日	1通 (電子メール1通、持参0通)	2件

(2) 意見の提出方法

電子メール、郵便、FAX、持参

(3) 資料の閲覧場所

国際化・文化芸術担当（区役所3階）、区政資料室（区役所3階）、総合案内（区役所1階）、各総合支所、各港区立図書館（高輪図書館分室を除く）

2 意見への対応状況

①	意見を反映し、計画素案を修正したもの	0件
②	計画素案の記載の中で趣旨を反映しているもの	0件
③	計画素案では記述していないが、既存事業等に対応しているもの	0件
④	意見の内容が対応できないもの	0件
⑤	区政に対する要望等として受けたもの	2件
	合 計	2件

	区分	区民意見	区の考え方	対応状況
1	助成金	<p>私は、区内の企業に勤務する傍ら、区に籍を置く団体の代表を務めており、過去に、港区文化芸術活動サポート事業に採択いただき、2年に渡り在外アーティストによる公演事業を実現することができました。港区文化芸術活動サポート事業の採択実績からの意見を述べさせていただきます。事業の実施に当たって、専門性の高い専門のアドバイザーについていただき、フラットなアドバイスをいただくことができました。良い仕組みであると実感しております。</p> <p>一方、港区文化芸術活動サポート事業は、団体育成に主眼を置いており、応募できる回数に制限があることが残念です。私たちのように営利を求めない小さな団体にとって、全ての経費を自己負担で運営した場合、企画・運営能力があったとしても、アーティストの招聘そのものが困難となり、活動機会が狭まってしまうからです。また、1/5であっても自己負担額があるのは、助成対象外経費があることを考えると容易ではありません。</p> <p>区には、さらに高額助成が受けられる「港区文化プログラム連携事業」もありますが、自己負担額が大きいことを考えると、例え応募回数に制限がなくとも敷居の高いプログラムとなっています。企画運営能力を有する中小規模の芸術団体が芸術性の高いプログラムを区民に定期的に還元できるような助成制度を、是非ともご検討いただきたいです。</p>	<p>港区文化芸術活動サポート事業は、区内の文化芸術活動の担い手の育成や自立的・継続的な運営に向けた支援を目的に、平成19年度から実施しています。</p> <p>当事業は、文化芸術団体が助成事業終了後も継続的に事業を実施できるよう、経費の一部助成に加え、専門家（調査員）が、国や東京都、民間団体による助成制度の活用や寄付・協賛金の獲得により自己負担を軽減することなどへの助言を行っています。</p> <p>また、平成25年度に助成回数上限を3回から6回に増やすことで最長6年間の継続助成を可能とし、団体に対してより継続的な支援を実施してまいりました。</p> <p>今後とも、区内の多くの団体を育成支援することにより、区の文化芸術振興の更なる推進をめざしてまいります。</p>	⑤

	区分	区民意見	区の考え方	反映状況
2	港区スポーツふれあい文化健康財団	港区内の文化施設の運営は、第三者に委託されていますが、助成事業そのものを第三機関に委ねることは反対です。(Kiss ポート財団内の「文化芸術課」の位置づけと区の「文化芸術係」の相関がよくわかりませんでした)	<p>区は、地域で暮らす人々の自主的な活動を支援し、文化振興等を推進するため、平成8年に、公平で社会的信頼性が高く、財政的に安定した公益法人として、Kiss ポート財団を設立しました。</p> <p>文化芸術振興施策の企画、計画及び調整を担う区が「港区文化芸術振興プラン」で文化芸術振興の方向性を示すのに対し、Kiss ポート財団は、区が示す方向性に沿った事業を、幅広く展開する役割を担っており、これまで、東京国際映画祭や文化団体と連携した事業、学校へのアウトリーチ事業など、様々な文化事業を区内各地で展開してきました。</p> <p>文化芸術団体を育成・支援する事業を、迅速性や柔軟性を持ち、自ら様々な事業を展開し専門性を蓄積してきたKiss ポート財団が実施することで、助成団体に対しより効果的な支援を行うことができ、それにより質の高い事業を継続的に実施できる文化団体の育成が期待されます。</p>	⑤